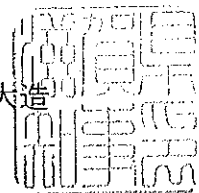


資料4

滋 都 計 第 7 2 5 号
平成 28 年 (2016 年) 8 月 10 日

野洲市長 山仲 善彰 様

滋賀県知事 三日月 大造



大津湖南都市計画区域区分の変更について (意見照会)

標記のことについて、別添案のとおり変更をしようとするので、都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴市の意見を求めます。

記

区域区分の変更：三上小中小路地区

計画書

大津湖南都市計画区域区分の変更（滋賀県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域および市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」
2. 人口フレーム

区分	年次	平成 17 年 (基準年)	平成 32 年
都市計画区域内人口		680 千人	723.0 千人
市街化区域内人口		554 千人	600.0 千人
配分する人口		—	594.2 千人
保留する人口		—	5.8 千人
（特定保留）		—	0 千人
（一般保留）		—	5.8 千人

理由

「別添理由書のとおり」

理由書

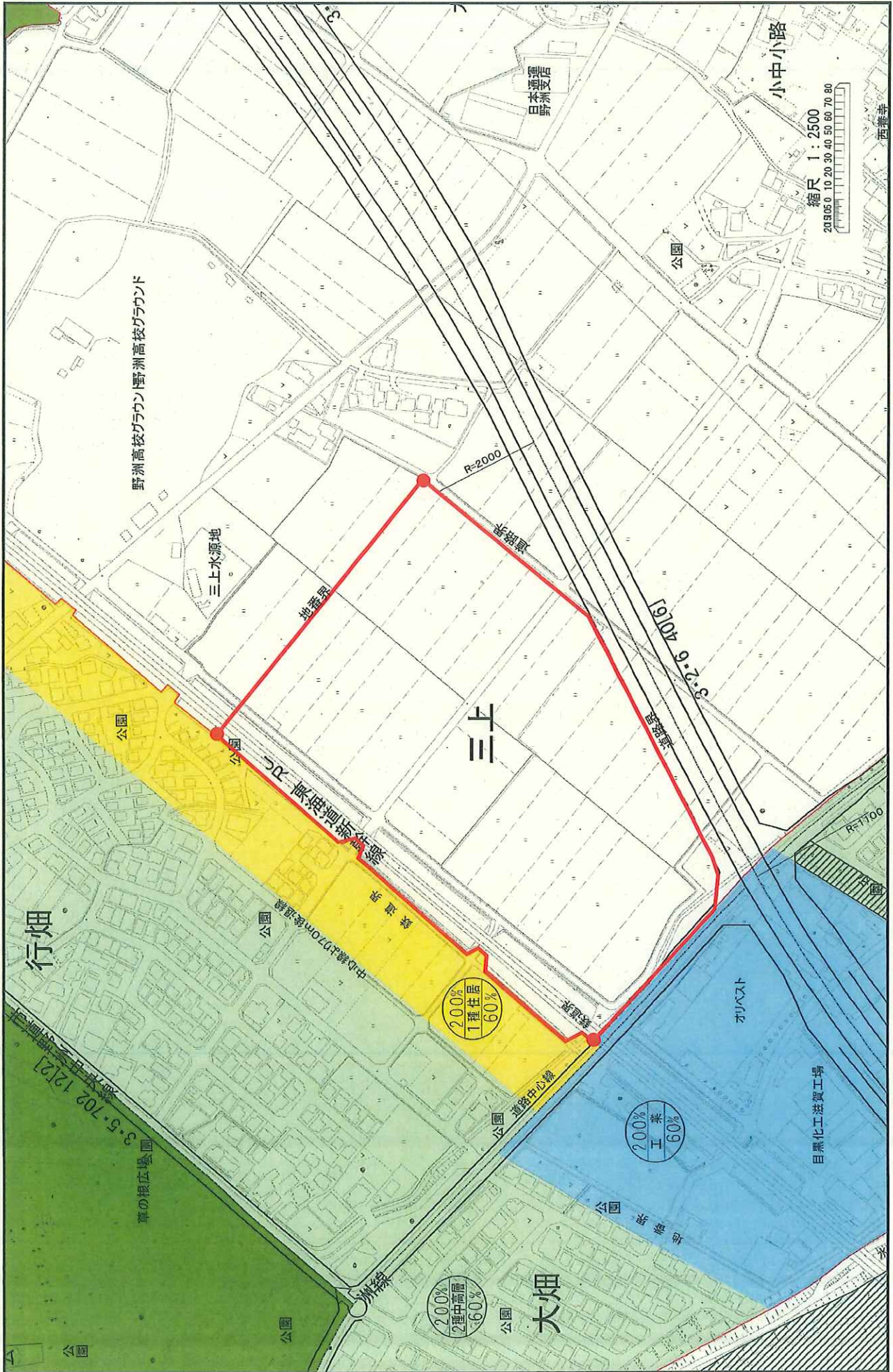
本都市計画における区域区分は、昭和45年の当初決定以来、5回の定期見直しを行ってきたところですが、今回、当該都市計画区域内における適正かつ合理的な土地利用を実現するため、本案のとおり変更するものです。

「三上小中小路地区」は、国道8号バイパス事業に伴い緊急を要するものであり、かつ計画的な市街地整備が行われることが確実であることが明らかであることから市街化区域への編入を行います。

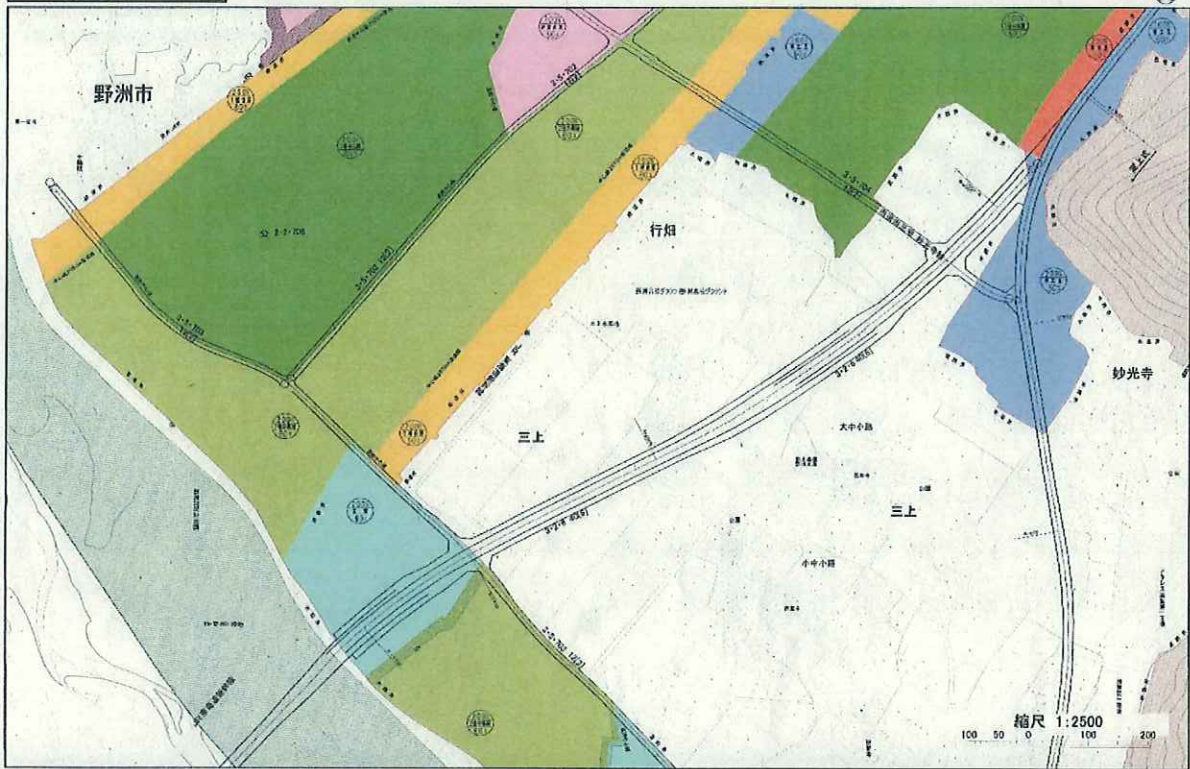
都市計画の変更の経緯と概要

大津湖南都市計画区域区分の変更

事 項	時 期	備 考
県) 庁内関係各課協議	平成28年6月24日	
野洲市原案申出	平成28年6月29日	
公聴会	—	開催告示 平成28年6月30日 公述申出なしのため公聴会中止
県原案作成	平成28年7月15日	
国土交通省 事前協議	平成28年7月15日	
野洲市意見聴取 (法第18条)	平成28年9月中旬	(予定)
都市計画法17条に基づく縦覧	平成28年9月中旬から 下旬まで	(予定)
滋賀県都市計画審議会	平成28年10月20日	(予定)
国土交通大臣同意申請	平成28年10月下旬	(予定)
決定告示	平成28年11月下旬	(予定)



変更前



印刷日：平成24年7月18日

印刷日：平成24年7月18日

変更後



印刷日：平成24年7月18日

印刷日：平成24年7月18日